

令和5年度株式会社世田谷川場ふるさと公社の経営状況に関する書類の提出

1 年度別施設利用状況

(単位：人)

年度	移動教室	一般区民等	日帰り利用	合計
元	20,573	45,891	13,903	80,367
2	0	23,043	3,187	26,230
3	13,886	29,645	3,367	46,898
4	14,310	37,716	4,267	56,293
5	13,883	41,942	8,338	64,163

2 主な事業実績

(1) 施設運営維持管理

施設を快適に利用できるよう建物や設備の点検を行い、機能や能力を十分に発揮できるよう適切な措置を施し、施設の良好な状態を維持している。

(2) 川場村運動公園施設運営維持管理

てんぐ山運動公園を管理し、スポーツ・レクリエーションの場として区民、村民等に提供している。(利用実績：延べ3,085人)

(3) 移動教室運営事業

「地域・環境学習プログラム」では、天候の変化に柔軟に対応できるよう雨天対応プログラムを用意している。また、「焚火で焼き芋・焼きりんご」や「川場材のバードコール」などを実施し、川場村の魅力を感じつつ楽しめるよう、内容の充実をはかっている。

※令和5年5月～令和5年10月までの期間に実施、引き続き1泊2日の行程で行った。

(4) 一般賄事業

宿泊者アンケートの評価や要望をもとに食事メニューの開発・工夫を重ね、地元食材の活用を図っており、休止した朝食バイキングの提供を再開した。また、幅広いニーズに応えるため、引き続き、充実食やさくら川会席などの特別料理の提供を実施し好評を得た。

道の駅「田園プラザ川場」では、地産地消推進レストランとして地元産をはじめ近隣の良質な食材を使用した。また、レストランの改装を実施し、利用者にとって魅力的な店舗へリニューアルした。

(5) 交流事業

里山塾、農業塾等では学識者をはじめ、川場村の指導者や地権者などの協力により環境保全につながる特徴ある活動を活発に行っている。令和4度から導入した「サポーター制度」を継続し、里山塾等の経験者が事業に参加するだけでなく、獣害対策など村民主体の活動につなげていく取組みを充実させ、区民と村民の交流を広げていくことができた。

(6) 再生可能エネルギー供給事業

ふじやまビレッジの「木質バイオマスボイラー」の運用を地道に改善し安定稼働を維持し、重油の消費量の抑制を図るとともに、移動教室では環境学習の一つとして活用している。

(7) PR活動

SNSを活用した広報活動を実施し、健康村施設の案内や交流事業の紹介、川場村の四季折々の風景などを積極的に配信している。

損益計算書要約

(単位：千円)

(売上高)	
施設運営維持管理事業	371,156
川場村運動公園施設運営維持管理事業	8,496
森の学校運営維持管理事業	1,019
川場村学校給食調理事業	21,582
利用料収入	55,002
移動教室運営事業	964
移動教室給食賄事業	8,699
一般賄事業	258,038
売店経営事業	29,526
交流事業	32,067
その他の収入(手数料等)	719
売上高合計(A)	787,272
売上原価(B)	170,364
売上総利益	616,908
販売費及び一般管理費(C)	618,099
営業利益	-1,191
営業外収益(D)	9,826
営業外費用(E)	766
経常利益	7,868
特別利益(F)	7,617
特別損益(G)	23,755
税引前当期純利益	-8,269
法人税住民税及び事業税(H)	204
当期純利益 (A)-(B)-(C)+(D)-(E)+(F)-(G)-(H)	-8,473

注：千円未満切捨て

株主資本等変動計算書要約

(単位：千円)

前期繰越利益剰余金	230,743
当期純利益	-8,473
当期末利益剰余金残高	222,269

注：千円未満切捨て

【参考】年度別収支概要

(単位：千円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
収入(A)+(D)+(F) (売上高、営業外収益等)	755,623	610,582	635,438	741,385	804,715
支出(B)+(C)+(E)+(G)+(H) (売上原価、販売費及び一般管理費等)	742,620	612,358	642,144	745,796	813,188
当期純利益	13,003	-1,777	-6,707	-4,413	-8,473

注：千円未満切捨て

株式会社 世田谷川場ふるさと公社

事業報告

令和5年度（第38期）

第 3 8 期事業報告

(令和 5 年 4 月 1 日より令和 6 年 3 月 3 1 日まで)

I. 施設利用状況

当期における区民健康村施設利用者数は延べ 6 4, 1 6 3 人で、施設利用全体としては前期比 7, 8 7 0 人増加し、増加率は 1 1 4 % となりました。なお、一般利用者は、ふじやまビレジは前期比 2, 3 0 6 人の増加、なかのビレジでは 1, 9 2 0 人の増加となりました。また、川場移動教室も 1 泊 2 日で行われ、延べ利用は 1 3, 8 8 3 人となりました。

健康村利用者の獲得に向けた取り組みでは、世田谷区内での川場村物産販売もほぼ通常開催に戻り、当期は 3 9 会場 5 7 回に渡り新鮮な農産物の販売及び川場村の魅力を整理したチラシの配布など PR に努めてまいりました。そのほかホームページや SNS を通じて、四季折々の美しい風景や区民村民の交流事業の様子など積極的な紹介を行ってまいりました。なお、インスタグラムでは英語表記の試みも実施し、幅広い利用者層獲得に努めております。

前期では、新型コロナウイルス感染症対策として、外来入浴利用の制限を行っていましたが、5 類感染症移行後、川場スキー場とも連携し、当期利用者の増加に努めてまいりました。

当期利用者数及び前期利用者数との比較 表一

		前期 (令和 4 年度)	当期 (令和 5 年度)	比較増減
利用者数		5 6, 2 9 3 人	6 4, 1 6 3 人	7, 8 7 0
内 訳	一般利用者	3 7, 7 1 6 人	4 1, 9 4 2 人	4, 2 2 6
	移動教室	1 4, 3 1 0 人	1 3, 8 8 3 人	- 4 2 7 人
	日帰り利用	4, 2 6 7 人	8, 3 3 8 人	4, 0 7 1

II. 事業の概要

1. 事業の経過及び成果

(1) 施設運営維持管理事業

施設運営維持管理事業については、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行後における施設利用は、新しい日常を確立した中で利用者にご案内をさせていただいております。また、建物の安全性や諸設備についても機能や能力を十分発揮できるように法定点検や日々のメンテナンスを行い、快適な利用環境を維持しております。

サービス向上の取り組みでは、利用者が快適に過ごせるようアンケートや公募による宿泊モニタリング調査の実施によるニーズの把握や対応の整備を行ってまいりました。また、民間調査会社による客観的な社員のサービススキルの検証を実施し、社員のサービスに対するスキルアップを図り、さらに、各営業所間の効果的な人員配置による社員の業務能力向上に努めるなどサービス向上を図ってまいりました。

ふじやまビレジでは、施設老朽化に伴う計画的な改修が行われており、当期については、温泉館通路や工房の空調の整備を実施してまいりました。また、季節を楽しめる外構景観の整備や館内演出等により、利用者にご満足いただける快適な空間を提供してまいりました。なかのビレジでは、WI-FI環境も整えられ、多様なニーズにお応えできるようになり、ラウンジ及び風呂湯脱衣室、森のむらの空調等の整備を実施してまいりました。さらに地域住民との協働による山林環境整備を継続しつつ、森のむら周辺における40周年記念事業において始められた「友好の小径」の整備を行い、移動教室での散策等の活用を行ってまいりました。

なお、移動教室以外でも一般利用者を対象とした里山体験メニューも好評を得ております。また、「森のむら」を活動拠点とする森林保全ボランティアグループの活動も継続的に利用されており、地域との援農活動や友好の森等での活動などを行っております。

環境に配慮した取り組みとして、電気及び重油使用料の削減に努め、省電力タイプ設備への変更や木質バイオマスボイラーの安定稼働を維持する為の工夫など、引き続き実施しつつコスト削減を行っております。

(2) 川場村運動公園施設運営維持管理事業

てんぐ山運動公園の管理運営は、美しい天然芝、雑木林の散策道、自然の河川を利用した鱒のつかみ取りの池など多目的機能を有した運動公園であり、スポーツやレクリエーション空間として、野球やサッカーを中心に区民と村民に幅広く利用されております。

競技場としての安全管理はもとより、利用の充実に努め、当期の利用実績として区民2,261人、村民824人の合計3,085人となり、前期との比較で766人の増加となっております。また、里山に囲まれた快適な環境として、散策や学校教育プログラムのフィールドとしても広く活用されております。

(3) 森の学校運営維持管理事業

森の学校運営維持管理事業では、安心して快適な施設を維持するために清掃業務を実施し、周辺の外構整備と併せて環境の保持に努めております。また、様々な環境調査で蓄積された記録をベースとし、室内展示のほか移動教室児童を含む施設利用者向けに友好の森での自然解説を実施し好評を得ております。さらに、当期は、今まで

蓄積された記録を区民・村民に還元すべく、区内大学研究室の協力の下、両ビレジにて川場村の野生動物の動画映像を公開し、利用者から好評を得ております。

(4) 移動教室運営事業

移動教室運営事業では、世田谷区学務課および学校と連携し、安全な活動に配慮した受け入れを実施してまいりました。特に野外活動場所の危険箇所点検や遊歩道の草刈りなど、学校教育として有意義な移動教室となるよう整備を行ってまいりました。また、弊社から提案する「地域・環境学習プログラム」は、毎年多くの学校にご利用いただいております。天候などでやむを得ずプログラムの変更等になった場合も柔軟に対応できるよう雨天対応プログラムを複数用意しております。さらに、「焚火で焼き芋・焼きりんご」や「川場材のバードコール」など短時間のプログラムを用意し充実に努めているところでございます。

移動教室給食賄提供業務では、川場村の良質な食材をできる限り取り入れ魅力ある食事提供を実施してまいりました。また、学校との綿密な確認を行い食物アレルギー対応にあたってまいりました。食品衛生管理については、従事者による勉強会を定期的に行い安全な食事提供に努めております。

(5) 一般賄事業

区民健康村施設の食事提供および川場村内におけるレストラン運営では、不安定な社会情勢により原材料の価格高騰が続いている状況であることから、仕入食材等の動向を確認しながら価格設定の見直しを実施しております。今後もそうした状況の出口が不透明なことから引き続き注視してまいります。

当期は、休止していた朝食バイキングの提供を開始し、地場産物を活用した自家製パンの提供や、衛生管理等を踏まえた仕器の見直しなどを行ってまいりました。なお、地域食材の活用は弊社としての責務と同時に、利用者ニーズにお応えする上で欠かせないことから、生産者の理解と協力を得ながら季節の特色ある旬の食材提供を行ってまいりました。また、過去に提供した料理内容や利用者アンケートを参考に、年4回の季節の献立変更を実施しております。さらに、幅広い食事の選択ができるよう、ワンランク上の充実食やさくら川会席などの提供も引き続き実施しており、大変好評を得ております。

川場田園プラザでのレストラン運営では、できるだけ地域の生産者へ足を運び、野菜の直接仕入れに努めております。当期は、旅行会社による団体予約のほか地域の宴会も多く、また、村民向け宅配サービスなども引き続き実施するなど、地域と密着したレストランとして定着しております。さらに当期は、観光庁の補助金を受け、閑散期の間レストランの改装を行い、メニュー変更と合わせ利用者ニーズにそった魅力的な店舗にリニューアルいたしました。

ピザハウスについては、感染対策として各テーブルに設置したアクリル板等も撤去し席数を増加することで、より多くの方に利用いただけるようになりました。

なお、食材における川場村産チーズをはじめ、地域食材を積極的に活用し定期的なオリジナルピザの開発を、引き続き実施しております。そのほか、店内の質感を高める上で掲示物等デザインの見直しや、食券販売機を電子決済可能なタイプに変更を行い、より利用しやすい環境を整えました。

川場村の伝統家屋における民家レストランの運営では、ブランド米として人気の高い「雪ほたか」の炊き立てをお楽しみいただける直火炊き釜めしなど、野菜を中心としたメニューの提供を行ってまいりました。

(6) 川場村学校給食調理事業

川場村学校給食調理事業では、より高度な食品衛生管理が求められることから、学校給食衛生管理基準を基本とした安全で安心な給食調理に努めております。また、地域食材の活用を行うことは、食育や地産地消の面から大変重要であるため引き続き推進してまいります。

(7) 売店経営事業

売店経営事業では、地域特産の販売店として、川場村をはじめとする群馬県内などで生産される加工食品等を販売し、あわせて生産者が直接販売する地元野菜など朝市を実施しております。また、川場村産の人気商品については、区内出店販売などでも販売を行っており、より多くの区民の方々にお届けできるよう努めております。さらに、屋内外のラウンジ販売として地域の果実を活用したフレッシュジュースなどの販売を行い、利用者楽しんでいただいております。

「せせらぎの湯」における外来入浴の運営では、高品質の施設と源泉かけながしの温泉の魅力のPRに努め、村民を含めた地域からも高い評価を得ております。

(8) 交流事業

健康村里山自然学校では、学識者、地元有識指導者、地権者、地域の団体、専門の技術者、各大学学生など多岐にわたる方々の協力を得て、区民・村民の交流を行っております。この事業は、全国の中でも都市と農村の交流のパイオニアであり、永きにわたる信頼と実績を有している事業となっています。主に森林、草地、田畑を背景とした里山と人との関わりを学びながら、環境保全や地域の活性化に向けた活動を展開し、学識者や技術指導者の方々の分かりやすい紐解きにより区民・村民から大変意義のある活動であると評価を得ております。なお、この里山自然学校では、小さなお子様を抱えるご家族、小中高校生、社会人や現役引退世代を含め、あらゆる世代に対応するコースを設定しており、多様な参加者への対応に努めております。

また、当期においては、交流事業の修了者を対象に構成される里山自然学校サポーターの方々を中心に、獣害対策のフェンス設置や村の催事など住民主体の活動へ繋ぐ取り組みを充実させてまいりました。そのほか、地域の郷土料理や伝統文化に長けた方や農学的専門知識を有した方を新たに地元指導者に迎え、より幅広い対応を実施してまいりました。

里山塾では、里山保全の基本を学ぶ「おとなの里山コース」、里山体験を主体とした「親子里山体験コース」と、新たに里山保全の内容を掘り下げていく為に、茅葺屋根の伝統技術などを学ぶ「茅葺きコース」の設定をさせていただきました。また、夏冬の年2回行われる小学5・6年生を対象とした「こども里山自然学校」、中学・高校生を対象にした「川場まるごと滞在記」では、里山体験活動や保全活動、農家のお手伝いなどを体系的に展開しております。

農業塾では、川場村で生産される農作物を主体とした圃場づくりなど、学識者である塾長をはじめ、地元指導者から川場流農業を学ぶ年間コースとして開催しております。また、特別実施会として「手づくりによる地味噌づくり・豆腐づくり」を実施したほか、農業塾修了者の方々については、川場村の指導者との自主的な交流が継続的に行われております。

このほか、手づくりそばの会、棚田オーナー制度、木ごころ塾、フライフィッシングスクールなど多種多様な交流事業を実施しております。さらに、一般利用者を対象とした気軽に川場村を楽しむ事ができるオプションイベントについては、年間平日、休日問わず実施し、幅広い層から好評を得ております。

(9) 再生可能エネルギー供給事業

再生可能エネルギー供給事業として、ふじやまビレジにおいて間伐材等のチップ材を燃料とした「木質バイオマスボイラー」の運転を行っております。なお、燃料高騰に伴う削減策としても十分に燃料消費量を抑えることができ、環境配慮の取組として成果を上げております。

また、ウッドチップについては、川場村内にある株式会社ウッドビレジ川場が生産しており、地域内での流通を行うことで、効率的なCO2削減に努めております。さらに、こうした取り組みを区民健康村の姿勢として実施している事を広く区民に知っていただくために、川場移動教室時における紹介や、世田谷区職員研修等において山林作業で搬出された材をウッドチップとして活用することなどを説明してまいりました。

2. 対処すべき課題

利用者における自然体験や農山村活動への期待は、今後より一層増加する傾向にあります。そうしたニーズにお応えする上で、労働者不足という懸念は当然弊社にも深く関係してくる状況にあります。現在の事業運営では、人員を効率的で効果的に、かつマルチに対応できる社員を配置しており、特に弊社の特徴でもあるガイドも対応可能な社員として、川場村の自然や文化の魅力を習得させるなど、段階的な指導育成にも努めております。

また、交流事業については区民と村民とのより一層の関係性を深める上で、信頼を強固なものにしていかなければなりません。今後は、里山自然学校サポーター制度をはじめとする、両住民の交流の場をさらに広げ、住民主体の事業の充実を進めてまいります。

こうした課題の対処を踏まえ、利用者の要望に対する情報収集を積極的に行い、快適にお過ごしいただけるよう質を高めたサービス対応に努めてまいります。

3. 事業別実績、財産及び損益の状況

単位：千円

区 分	前 期 (令和4年度)	当 期 (令和5年度)
施設運営維持管理事業	365,582	371,156
川場村運動公園施設運営維持管理事業	8,496	8,496
森の学校運営維持管理事業	1,019	1,019
川場村学校給食調理事業	21,582	21,582
利用料収入	46,793	55,002
移動教室運営事業	973	964
移動教室給食賄事業	8,178	8,699
一般賄事業	228,845	258,038
売店経営事業	23,957	29,526
交流事業	29,592	32,067
その他の収入(手数料)	1,004	719
売上高合計	736,026	787,272
経常利益	-6,478	7,868
当期純利益	-4,413	-8,473
1株当たりの当期純利益	-5,516円37銭	-10,591円52銭

注：千円未満切り捨て

4. 従業員の状況

令和6年3月31日現在

	使用人数	平均年齢	平均勤続年数
男性	26名	38歳	15年
女性	6名	27歳	6年
合計	32名	36歳	13年

III. 会社の概要

1. 主要な事業内容

- (1) 世田谷区民健康村施設の維持管理及び運営事業
- (2) 川場村スポーツ・レクリエーション施設の管理運営事業
- (3) 宿泊に関する事業
- (4) 食堂及び土産品売店の設置経営
- (5) 地場農林畜産物及び同加工品の販売ならびに仲介斡旋
- (6) 旅行業ならびに旅客及び貨物自動車運行事業
- (7) 再生可能エネルギーの研究、開発、供給、販売に関する事業

2. 株式に関する事項

- (1) 株式の状況（令和6年3月31日現在）
 - ①発行可能株式総数 1,600株
 - ②発行済株式の総数 800株
 - ③株主数 2名

株主名	当社への出資状況	
	持ち株数	出資比率
世田谷区	600株	75%
川場村	200株	25%

3. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況

令和6年3月31日現在

会社における地位	氏名	主な職業
代表取締役社長	宮林 茂幸	東京農業大学名誉教授
代表取締役専務	島田 勝之	
常務取締役	菊池 弘明	
取締役	宮内 実	川場村副村長
取締役	渡邊 謙吉	世田谷区生活文化政策部長
取締役	知久 孝之	世田谷区教育委員会事務局 教育総務部長
取締役	北村 正文	世田谷区生活文化政策部 区民健康村・ふるさと・ 交流推進課長
取締役	戸部 正紀	川場村 むらづくり振興課長
取締役	永井 彰一	永井酒造株式会社 取締役会長
監査役	青山 賢五	公認会計士
監査役	久保田 長武	農業経営

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

株式会社世田谷川場ふるさと公社

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	283,029,905	流動負債	82,404,534
現金・預金	199,175,357	買掛金	10,740,043
売掛金	13,096,853	未払金	30,136,947
賄材	9,317,068	未払法人税等	101,800
商品	1,966,023	未払消費税等	12,242,800
貯蔵品	2,222,669	賞与引当金	9,800,617
未収入金	56,331,217	預り金	5,884,313
立替金	68,214	その他の流動負債	1,486,014
仮払金	852,504	短期借入金	12,012,000
固定資産	196,354,617	固定負債	135,369,443
有形固定資産	113,504,628	退職給付引当金	87,752,363
建物	42,767,394	リース債務	2,985,180
附属設備	7,996,383	長期借入金	44,631,900
構築物	6,058,973	負債合計	217,773,977
機械装置	18,417,210	(純資産の部)	
車両運搬具	4	株主資本	262,269,879
工器具備品	24,228,808	資本金	40,000,000
一括償却資産	517,864	利益剰余金	222,269,879
リース資産	2,677,800	利益準備金	10,000,000
土地	10,840,192	その他利益剰余金	212,269,879
投資等	82,849,989	別途積立金	50,000,000
投資有価証券	16,400,000	繰越利益剰余金	162,269,879
保険積立金	66,383,369		
自動車リサイクル料預託金	36,620		
出資金	10,000		
預け金	20,000		
繰延資産	659,334	純資産合計	262,269,879
施設調査費	659,334	負債及び純資産合計	480,043,856
資産合計	480,043,856		

損益計算書

令和5年4月1日より
令和6年3月31日まで

株式会社世田谷川場ふるさと公社

(単位:円)

科 目	金 額	額
【売上高】		
売 上 高	787,272,446	
売 上 高 合 計		787,272,446
【売上原価】		
期首商品棚卸高	10,499,710	
当期商品仕入高	171,147,702	
合 計	181,647,412	
期末商品棚卸高	11,283,091	
売 上 原 価		170,364,321
売 上 総 利 益		616,908,125
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計	618,099,706	618,099,706
営 業 利 益		-1,191,581
【営業外収益】		
受 取 利 息	3,447	
受 取 配 当 金	300	
雑 収 入	9,822,429	
営 業 外 収 益 合 計		9,826,176
【営業外費用】		
支 払 利 息	766,057	
営 業 外 費 用 合 計		766,057
経 常 利 益		7,868,538
【特別利益】		
補 助 金 収 入	7,617,555	
特 別 利 益 合 計		7,617,555
【特別損失】		
固 定 資 産 除 却 損	104,177	
役 員 退 職 慰 労 金	17,745,500	
固 定 資 産 圧 縮 損	5,905,555	
特 別 損 失 合 計		23,755,232
税 引 前 当 期 純 利 益		-8,269,139
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税		204,080
当 期 純 利 益		-8,473,219

株式会社 世田谷川場ふるさと公社

株主資本等変動計算書

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月 31日
(単位:円)

	株主資本										純資産合計
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計		
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	40,000,000				10,000,000	50,000,000	170,743,098	230,743,098		270,743,098	270,743,098
当期変動額											
新株の発行											
剰余金の配当											
利益準備金の積立											
別途積立金の積立											
当期純利益							△ 8,473,219	△ 8,473,219		△ 8,473,219	△ 8,473,219
当期変動額合計							△ 8,473,219	△ 8,473,219		△ 8,473,219	△ 8,473,219
当期末残高	40,000,000				10,000,000	50,000,000	162,269,879	222,269,879		262,269,879	262,269,879

個別注記表（第38期）

株式会社世田谷川場ふるさと公社



1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産・・・・・・定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については、定額法。
 - ② 無形固定資産・・・・・・定額法。
 - (2) 繰延資産の処理方法
 - ① 施設調査費・・・・・・240ヶ月で均等償却を行っております。
 - (3) 引当金の会計方針
 - ① 退職給付引当金・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ② 賞与引当金・・・・・・従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担分を計上しております。
 - (4) 資産の評価基準および評価方法
 - ① 棚卸資産の評価基準および評価方法・・・・・・最終仕入原価法による原価法
 - ② 有価証券の評価基準および評価方法
 その他有価証券
 時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法
 - ③ 群馬県林業成長事業産業化地域創出モデル事業補助金による、固定資産の圧縮記帳額は51,909,000円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。
 - ④ 消費税軽減税率対策補助金による、固定資産の圧縮記帳額は306,666円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。
 - ⑤ 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業補助金による、固定資産の圧縮記帳額は5,905,555円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。
 - ⑥ リース資産の評価基準および評価方法
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
 - ⑦ 有形固定資産の減価償却累計額・・・・・・174,828,466円
 - (5) 計算書類作成のための重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理・・・・・・消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。
3. 株主資本等変動計算書に関する注記
 - ① 発行済株式の種類及び総数に関する事項
 発行済株式株式数(普通株式) 800株
 - ② 1株あたりの当期純利益・・・・・・△10,591円52銭

監査役の監査報告書・謄本

令和 6 年 5 月 14 日

監 査 報 告 書

株式会社世田谷川場ふるさと公社
代表取締役 宮 林 茂 幸 様

監査役 青山 賢五 
監査役 久保田 長武 

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの第 58 期事業年度
における会計及び業務の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 会計監査のため、会計帳簿及び会計書類を閲覧し、計算書類につき
検討を加え、取締役からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査
を行いました。
- (2) 業務執行の監査のため、取締役会及びその他の会議に出席し、取締
役から営業の報告を求め、決裁書類及び報告書類を閲覧し、その他の
必要と思われる方法を用いて調査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及び
附属明細書は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び定款に従って会社
の財産及び損益の状況を正しく表示しています。
- (2) 事業報告は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく表示してい
ます。
- (3) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違
反する事実はありません。

以 上